

添付書面の記載例

【株式会社設立登記申請書（取締役会を設置していない会社で、役員（取締役・監査役）が辞任して、新たな役員が就任する場合で、代表取締役を株主総会で選定しているとき）】

目次

株主総会議事録	2
株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト）	4
就任承諾書	6
辞任届	8
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあることを証する書面の例	9
委任状	10

◇◇印鑑の提出について◇◇

オンラインによる登記申請の場合には、印鑑の提出は任意です。

会社の代表取締役本人による申請で、申請書が書面である場合（通常の書面申請、QRコード（二次元バーコード）付き書面申請）や、代理人による申請で、委任状が書面である場合、それぞれの書面には、登記所に提出した印鑑を押印しなければなりません。印鑑の提出は、印鑑届書（オンライン申請の場合には、余白に申請番号又は受付番号を記入してください。）を管轄登記所に持参又は送付する方法で行います。また、印鑑届書には、市町村に登録済みの印鑑を押印し、押印した印鑑につき、市町村長が作成した印鑑証明書（作成後3か月以内のもの）を添付する必要があります（なお、同時に実施する登記申請で作成後3か月以内の印鑑証明書を添付書面として登記所に持参又は送付する場合には、別途添付する必要はありません。）。

印鑑届書の記載例

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/content/001328742.pdf>

印鑑届書の様式

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/content/001328744.pdf>

なお、登記申請と印鑑の提出は、オンラインで同時に行うことが可能です。

詳しくは、「オンラインによる印鑑の提出又は廃止の届出について（商業・法人登記）」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00072.html)をご確認ください。

株主総会議事録の例

(一例です。会社の実情にあわせて作成してください。)

臨時株主総会議事録

令和〇年〇月〇日午前〇時〇分から、当会社の本店において臨時株主総会を開催した。

株主の総数

〇〇名

発行済株式の総数

〇〇〇〇株

(自己株式の数 〇〇〇〇株)

(注) 自己株式がある場合に記載します。自己株式とは、株式会社が保有する自己の株式をいいます。

議決権を行使することができる株主の数

〇〇名

議決権を行使することができる株主の議決権の数

〇〇〇〇個

出席株主数（委任状による者を含む。）

〇〇名

出席株主の議決権の数

〇〇〇〇個

出席取締役 〇〇 〇〇 (議長兼議事録作成者)

〇〇 〇〇

〇〇 〇〇

出席監査役 〇〇 〇〇

(注) 法人である会計参与が出席した場合には、「出席会計参与 税理士法人法務会（代表社員〇〇 〇〇）」のように記載します。

以上のとおり株主の出席があったので、定款の定めにより代表取締役〇〇〇〇は議長席につき、本臨時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

第1号議案 取締役及び監査役の辞任に伴う改選に関する件

議長は、取締役〇〇〇〇、取締役〇〇〇〇、監査役〇〇〇〇から辞任の申出があつたため、後任者の選任の必要がある旨を述べ、その選任方法を諮ったところ、出席株主中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認した。

議長は、下記の者を後任者に指名し、この者につきその可否を諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記のとおり就任することに可決確定した。

取締役 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇

同 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇

監査役 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇

なお、被選任者は、席上で、その就任を承諾した。

(注) 議事録に株主総会の席上で被選任者が就任を承諾した旨及び新たに就任する取締役・監査役の住所・氏名を記載していく、かつ、新たに就任する取締役が、市町村に登録済みの印鑑を押印している場合には、申請書に別途就任承諾書を添付することを要しません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、株主総会議事録の記載を援用する。」と記載してください。

なお、就任承諾書の添付を省略する場合においても、新たに就任する取締役については、議事録に押印した印鑑につき市町村長が作成した印鑑証明書、新たに就任する監査役については、議事録に記載した氏名・住所と同一の氏名・住所が記載されている住民票記載事項証明書等の本人確認証明書の添付が必要です。

第2号議案 代表取締役の辞任に伴う改選に関する件

今般代表取締役○○○○が取締役の辞任により代表取締役の資格を喪失し退任することになるので、改めて当会社の代表取締役（社長）を選定したい旨を述べ、その選定方法を諮ったところ、出席株主中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認したので、議長は下記の者を指名し、この者につきその可否を諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、以下のとおり可決確定した。

代表取締役 ○県○市○町○丁目○番○号 ○○○○

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前○時○分閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、議長及び出席役員がこれに記名押印する。

令和○年○月○日

○○商事株式会社臨時株主総会

代表取締役	○○	○○	印
取締役	○○	○○	印
同	○○	○○	印
監査役	○○	○○	印

(注) 1 議長及び出席した取締役が株主総会の議事録に押した印鑑について市町村長が作成した印鑑証明書の添付を要します。

ただし、変更前の代表取締役が株主総会に出席し、登記所に提出した印鑑を株主総会の議事録に押している場合には、議長及び出席取締役の印鑑証明書は不要です。

2 新たに就任する取締役の就任承諾書について株主総会議事録の記載をもって援用する場合には、市町村に登録した印鑑を押し、当該印鑑について市町村長が作成した印鑑証明書を添付する必要があります。

株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト）の例

一例です。会社の実情に合わせて作成してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「添付書面として株主リストが必要になる場合について」を御覧ください。

証明書

次の対象に関する商業登記規則 61 条 2 項又は 3 項の株主は次のとおりであることを証明する。

対象	株主総会等又は 総株主の同意等の別	株主総会	※1
	上記の年月日	令和〇年〇月〇日	※2
	上記のうち議案	全議案	※3

	氏名又は名 称※4・5	住所	株式数 (株) ※6	議決権数	議決権数 の割合※7
1	A 田 B 男	○県○市○町○番○号	30	30	30.0%
2	C 田 D 女	○県○市○町○番○号	25	25	25.0%
3	E 田 F 男	○県○市○町○番○号	20	20	20.0%
令和〇年〇月〇日 ○○商事株式会社 代表取締役 ○○○○			合計	75	75.0%
			総議決権数	100	※8

- ※1 株主総会、種類株主総会、株主全員の同意、種類株主全員の同意のいずれかを記載してください。
種類株主総会等の場合は、対象となる種類株式も記載してください。
- ※2 株主総会等の年月日を記載してください。
- ※3 全議案又は対象となる議案を記載してください。総株主等の同意を要する場合は、記載不要です。
- ※4 自己株式等の議決権を有しない株式は記載しません。ただし、議決権を有していれば、株主総会に出席しなかった株主や議決権行使しなかった株主も記載してください。
- ※5 株主の氏名等は、総議決権数に対する各株主の議決権数の割合が高い順に記載します。
記載をする株主の数は、
① 議決権の割合の合計が、3分の2に達するまで
② 10位に達するまで
のいずれか少ない人数の株主を記載してください。
なお、同順位の株主が複数いることなどにより②の株主が10名以上いる場合は、その株主全てを任意の形式の別紙を作成して記載してください（例：同順位1位の方が20名いる場合は20名全員を記載します。次の方は21位ですので、当該記載で10位に達したこととなります。）。
- ※6 種類株式発行会社については、種類株式の種類及び種類ごとの数も記載してください。種類株式の名称は、登記された名称を記載してください。
- ※7 株主全員の同意・種類株主全員の同意の場合には、議決権数の割合の欄の記載は不要です。
- ※8 総議決権数にも、自己株式等の議決権を有しない株式は加算しないでください。
- ※9 証明書は、登記申請人名義で作成してください（ただし、組織再編の登記の場合には、例外もあります。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。）。

取締役の就任承諾書の例

就任承諾書

私は、令和〇年〇月〇日開催の貴社株主総会において、貴社の取締役に選任されたので、その就任を承諾します。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇〇〇 

〇〇商事株式会社 御中

(注) 取締役が新たに就任する場合には、就任承諾書に、市町村に登録した印鑑を押し、当該印鑑について市町村長作成の印鑑証明書を添付する必要があります。

監査役の就任承諾書の例

就任承諾書

私は、令和〇年〇月〇日開催の貴社株主総会において、貴社の監査役に選任されたので、その就任を承諾します。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇〇〇

〇〇商事株式会社 御中

(注) 監査役が新たに就任する場合には、住民票記載事項証明書等の本人確認証明書の添付が必要です（市町村長が作成した印鑑証明書を添付する役員については、当該印鑑証明書の添付で足ります。）。

取締役の辞任届の例

辞 任 届

私は、このたび一身上の都合により、貴社の取締役を辞任いたしたく、お届けいたします。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

〇〇 〇〇 印 (注)

〇〇商事株式会社 御中

(注) 登記所に印鑑を届け出ている代表取締役が取締役を辞任する場合には、登記所届出印による押印又は市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要となります。

また、登記所に印鑑を提出している者がいない場合において、代表取締役が取締役を辞任するときは、市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要となります。

監査役の辞任届の例

辞 任 届

私は、このたび一身上の都合により、貴社の監査役を辞任いたしたく、お届けいたします。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

〇〇 〇〇

〇〇商事株式会社 御中

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあることを証する書面の例

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあることを証する書面

当会社は、平成18年5月1日当時、現に資本金の額が1億円以下であり、最終の貸借対照表の負債の部に計上した金額の合計額が200億円未満である株式会社であったことから、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第53条の規定により、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあるとみなされており、その後現在に至るまで当該定款の定めの設定又は廃止に係る株主総会の決議をしておらず、当該みなされた事項を定款に反映していないため、定款又は株主総会の議事録を添付することができませんが、当会社は当該定款の定めがあるとみなされた株式会社であることを証明します。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇商事株式会社
代表取締役 〇〇〇〇

（注）会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第53条の規定により、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあるものとみなされる株式会社（平成18年5月1日の際に現に資本金の額が1億円以下または最終の貸借対照表の負債の部に計上した金額の合計額が200億円未満の株式会社）について、当該定めの設定の株主総会の議事録を添付することができず、また、定款によっても監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定めが確認できない場合に添付する証明書の例です。

委任状の例

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号
○○○○

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 当会社の取締役、代表取締役及び監査役の変更並びに監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある旨の登記の申請をする一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (注1)

令和○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号
○○商事株式会社

代表取締役 ○○○○ 印 (注2)

(注) 1 原本還付の請求をする場合に記載します。
2 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押してください。